

令和5年度概算要求に係る道内市町村向けオンライン説明会

令和4年9月27日
北海道開発局

1. 令和5年度北海道開発予算概算要求の概要について

・令和5年度北海道開発予算 概算要求・要望額総括表	……P1
・河畔林の有効活用について(木材バンク)	……P2
・発生木材バイオマス資源情報共有WT	……P3
・港湾におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組	……P4
・苫小牧港カーボンニュートラルポート検討会の概要	……P6
・釧路港エコポート事業の概要(ブルーカーボン生態系の創出)	……P7
・釧路港島防波堤での藻場の創出によるCO2貯留効果	……P8
・「道の駅」を活用した次世代自動車普及促進(道の駅のEV充電器設置支援)	……P9
・道路排雪の雪冷熱エネルギー活用(沼田町の事例)	……P11
・北海道水素地域づくりプラットフォームの取組	……P12

2. ゼロカーボン北海道に資する支援メニュー

・エネルギーの効率的な利用によるグリーン化の推進	……P13
・都市公園等におけるカーボンニュートラルの推進	……P14
・グリーンイノベーション下水道の実現に向けた取組	……P15
・住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現	……P16
・住宅エコリフォーム推進事業、住宅・建築物省エネ改修推進事業	……P17
・公営住宅等ストック総合改善事業、改良住宅ストック総合改善事業	……P18

1. 令和5年度北海道開発予算概算要求の概要

令和5年度北海道開発予算 概算要求・要望額総括表

Ⅲ 令和5年度北海道開発予算 概算要求・要望額総括表

(単位：百万円)

事 項	令和5年度 概算要求・要望額 (A)	うち「重要政策 推進枠」	前 年 度 額 (B)	倍 率 (A)／(B)	備 考
	[837,309]	[199,402]	[703,470]	1.19	*
I 北海道開発事業費	666,935	165,406	558,868	1.19	
1 治 山 治 水	121,346	29,870	102,317	1.19	
治 山 治 水	112,287	27,540	94,677	1.19	
治 山 治 水	7,744	1,842	6,531	1.19	
海 岸 防 護	1,315	488	1,109	1.19	
2 道 路 整 備	261,962	73,429	218,571	1.20	
3 港 湾 空 港 鉄 道 等	27,718	4,678	23,764	1.17	
港 湾 空 港 鉄 道 等	20,528	4,678	17,409	1.18	
港 湾 空 港 鉄 道 等	7,190	0	6,355	1.13	
4 住 宅 都 市 環 境 整 備	32,037	1,235	27,011	1.19	
都 市 環 境 整 備	32,037	1,235	27,011	1.19	
道 路 環 境 整 備	30,982	985	26,122	1.19	
都 市 水 環 境 整 備	1,055	250	889	1.19	
5 公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	8,192	1,634	6,310	1.30	
下 水 道 処 理 等	1,197	300	310	3.86	
水 道 処 理 等	2,804	0	2,550	1.10	
廃 棄 物 処 理 等	2,214	554	1,845	1.20	
国 営 公 園 等	1,977	780	1,605	1.23	
6 農 林 水 産 基 盤 整 備	142,097	35,915	118,170	1.20	
農 業 農 村 整 備	94,715	22,750	79,472	1.19	
森 林 整 備	8,574	3,753	5,774	1.48	
水 産 基 盤 整 備	28,116	6,980	23,747	1.18	
農 山 漁 村 地 域 整 備	10,692	2,432	9,177	1.17	
7 社 会 資 本 総 合 整 備	68,306	17,325	58,333	1.17	
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	29,394	7,127	27,346	1.07	
防 災 ・ 安 全 交 付 金	38,912	10,198	30,987	1.26	
8 推 進 費 等	5,277	1,320	4,392	1.20	
Ⅱ 北海道災害復旧事業等工事諸費	18	0	38	0.46	
Ⅲ 北海道開発計画推進等経費	101	49	57	1.75	
Ⅳ 北方領土隣接地域振興等経費	102	0	102	1.00	
Ⅴ アイヌ伝統等普及啓発等経費	1,989	624	1,593	1.25	
Ⅵ そ の 他 一 般 行 政 費 等	9,863	0	9,569	1.03	
合 計	679,007	166,079	570,228	1.19	

*上段〔 〕書は総事業費である。なお、推進費等のうち、北海道特定特別総合開発事業推進費に係る事業費は含まれていない。
 (注) 1 道路事業に関する経費(社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金を除く)は、道路整備と道路環境整備の合計 292,944百万円(1.20倍)である。
 2 北海道開発予算におけるアイヌ政策に関する経費は、アイヌ伝統等普及啓発等経費のほか、国立民族共生公園の維持管理に要する経費を含めた 2,196百万円(1.22倍)である。
 3 推進費等の内訳は、北海道特定特別総合開発事業推進費 5,191百万円及び社会資本整備円滑化地産物振興事業費 86百万円である。
 4 本表のほか、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。
 5 本表のほか、北海道開発の推進のための研究開発に要する経費がある(国研)土本研究所経費 9,806百万円の内数)。
 6 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

【5つの柱】

1. 生産空間の維持・発展による食料安全保障、観光振興への更なる貢献
2. 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震への対応を含む、国土強靱化の強力な推進
3. ゼロカーボン北海道等の実現
4. 「民族共生象徴空間(ウポポイ)等を通じたアイヌ文化の復興・創造及び国民理解の促進
5. 北方領土隣接地域振興対策

国土交通省HP 北海道局関係予算概算要求概要

<https://www.mlit.go.jp/page/content/001498752.pdf>

これまで北海道開発局、北海道が個別で実施してきた河道内伐採木の有効利用の取組について、バイオマス資源として更なる活用推進を図り、カーボンニュートラルへ寄与するため、一般者及びバイオマス発電及びボイラー事業者等へ向けて、全道一括した情報提供を行う取組を開始した。

【背景】

- 洪水氾濫防止対策として河畔林の樹木伐採を実施しているが、昨今その伐採木の一部をバイオマス資源として有効活用されてきているところ
- 温室効果ガスの排出削減計画における目標を政府は2030年度までに46%削減（2013年度比）と宣言
- 目標達成に向けた「ゼロカーボン北海道」における取組のひとつとして、河道内の伐採木について、バイオマス資源として有効活用が期待されている

河川管理者



樹木伐採



集積した伐採木

河道内の樹木は洪水時の流水の流下阻害になることから伐採が必要

バイオマス事業者（発電・ボイラー等）等



チップ化



発電等燃料等として利用

バイオマス資源として活用することで
カーボンニュートラルへ寄与

情報提供

発生する木材を有効活用したい

木材バンク

河道内から発生する伐採木に関する
情報を一元的に収集し提供
（予定数量、時期等）



情報提供

燃料等の資源を
確保したい

総合通信局

農政事務所

森林管理局

経済産業局

開発局

運輸局

環境事務所

北海道

目的

○河川管理及び森林管理において発生するバイオマス資源の利用を促進させるため、伐採木や林地未利用材等の**情報発信面での連携を目指す**。

活動

○第1段階として、それぞれの情報を掲載する**ホームページを連携させる**。
○バイオマス事業者のニーズ等を踏まえ、更なる改善の可能性を検討する。

【河川管理者】

開発局と北海道は、個別に実施してきた河道内樹木の伐採木のバイオマス事業者等への提供に関し、全道一括の情報発信(木材バンク)を開始。



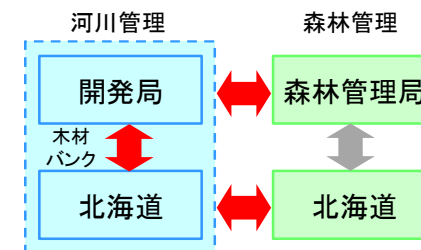
森林管理局と北海道は、森林管理の中で発生する林地未利用材、工事支障木、風倒被害木等の発生情報をバイオマス事業者等に向けて発信。



【森林管理者】

活動状況

- 第1回WT (R4.6.23)
 - ・農政事務所の参加
 - ・今後の活動内容について協議
- ホームページの連携開始 (R4.4.12、R4.6.28)



経済産業局
農政事務所

市町村や発電事業者等とのネットワークを活かした「プッシュ型の情報提供」と「ニーズ等の把握」

担当

経済産業局：資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課

農政事務所：生産経営産業部 事業支援課

森林管理局：総務企画部 企画課○

開発局：建設部 河川管理課○

北海道：水産林務部林務局林業木材課・森林環境局道有林課、建設部建設政策局維持管理防災課

①カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けて

- サプライチェーン全体の脱炭素化に取り組む荷主や船社のニーズに対応した、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を図ることにより、港湾の競争力を強化する。
- また、CO2を多く排出する産業が集積する港湾・臨海部において、水素やアンモニア等へのエネルギー転換等に必要な環境整備を行うことで、我が国が目標とする2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する。

荷主等の脱炭素化ニーズへの対応を通じた 港湾の競争力強化

世界の潮流

- ・荷主がサプライチェーンの脱炭素化に取り組んでおり、船社・物流事業者も対応を強化

⇒ 環境に配慮した取組を進めることにより、荷主や船社から選ばれる、競争力のある港湾を形成

サプライチェーンの脱炭素化に資する取組の例



港湾ターミナルにおける脱炭素化の取り組み状況を客観的に評価する『港湾ターミナル・グリーン認証(仮称)』の制度の創設

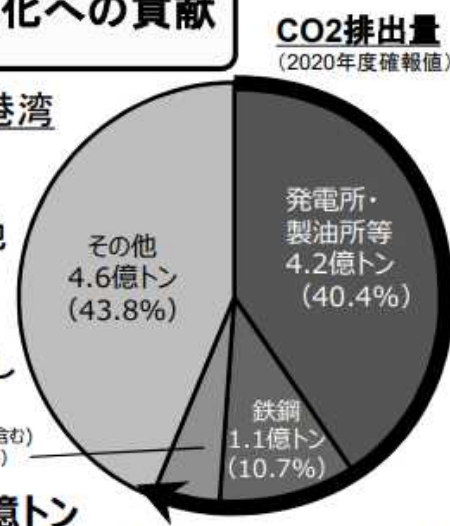
港湾・臨海部の脱炭素化への貢献

発電所・製油所や産業が集積する港湾

- ・CO2排出量の約6割を占める産業の多くは、港湾・臨海部に立地

⇒ CO2多排出産業のエネルギー転換に必要な環境整備を実施し臨海部産業を再興

海外における水素・アンモニア等の製造



出典：国立環境研究所HP資料より、港湾局作成

例：碧南火力発電所におけるアンモニア混焼実証



港湾・臨海部立地産業等が利用

②カーボンニュートラルポート(CNP)形成計画の策定に対する支援制度

背景・目的

- **CNP形成計画**は、港湾におけるカーボンニュートラルの実現のため、国の方針に基づき、各港湾において発生している温室効果ガスの現状及び削減目標、それらを実現するために講じるべき取組、水素・燃料アンモニア等の供給目標及び供給計画等を取りまとめたもの。
- 策定主体は、**港湾管理者**。関係事業者等が参画する協議会の設置が望ましい。
- 対象港湾は、**国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾**を基本とする。地方港湾においても策定を推奨。
- CNP形成の取組を加速させるため、**当該計画策定及び変更、港湾計画への反映に係る支援を実施。**

CNP形成計画(国の方針に基づき関係者の協力を得て港湾管理者が策定)

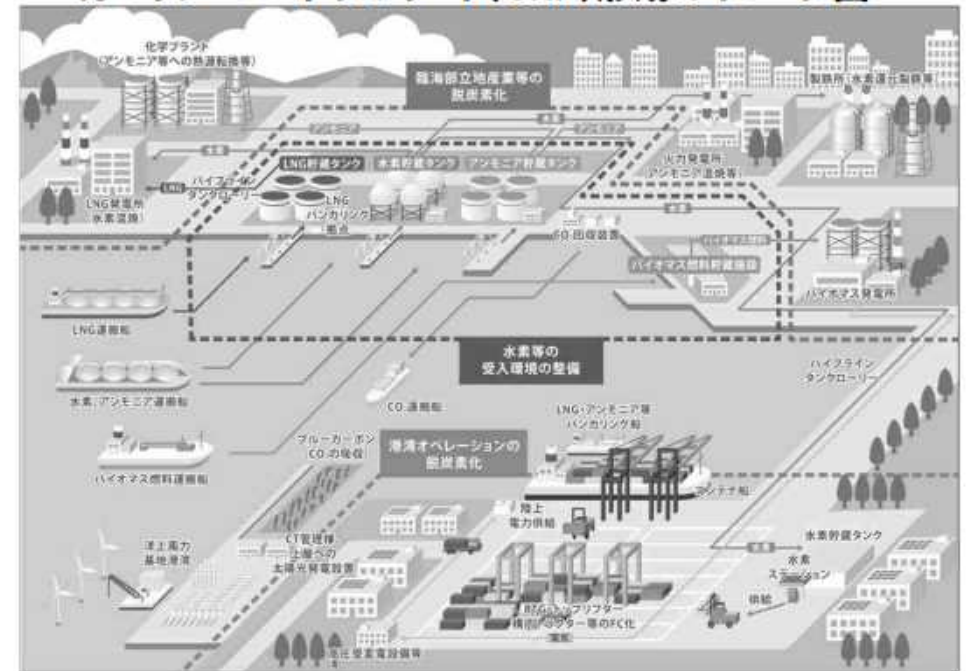


【CNP形成計画の主な記載項目※】

- ✓ CNP形成計画における基本的な事項(CNP形成に向けた方針、計画期間、目標年次、対象範囲、計画策定及び推進体制等)
- ✓ 温室効果ガス排出量の推計
- ✓ 温室効果ガスの削減目標、削減計画
- ✓ 水素・燃料アンモニア等供給目標及び供給計画
- ✓ 港湾・産業立地競争力の強化に向けた方策
- ✓ ロードマップ
- ✓ 対策の実施・進捗管理・公表(計画の実施、進捗管理、公表の手法)

※「CNP形成計画策定マニュアル」(初版)を作成(2021年12月)

カーボンニュートラルポート(CNP)形成のイメージ図



CNP 形成計画の対象範囲は、港湾地域全体を俯瞰して面的に設定することが推奨される。

- 苫小牧港は国内第4位の海上取扱貨物量を扱うとともに、その背後地に広大な工業団地を有し、エネルギー関連産業をはじめとする多くの企業が立地する国際拠点港湾
- 苫小牧港において、**脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて「カーボンニュートラルポート（CNP）」を形成**することで、我が国全体の**脱炭素社会の実現に貢献**するため、「苫小牧港カーボンニュートラルポート検討会」を開催
- 次世代エネルギーの将来需要の推計や利活用の方策とともに、これらに必要となる港湾の施設の規模・配置等について検討

苫小牧港CNP検討会の構成員等

【関係団体】(8月末現在)

道央船主協会、苫小牧漁業協同組合、苫小牧港エージェント会、苫小牧港二水会、協同組合苫小牧タグセンター、苫小牧地区倉庫協会、苫小牧通関業者協議会、北海道港運協会苫小牧支部、室蘭地区トラック協会

【民間事業者】

出光興産株式会社北海道製油所、井本商運株式会社、王子製紙株式会社、川崎汽船株式会社、株式会社商船三井、商船三井フェリー株式会社、石油資源開発株式会社、苫小牧港開発株式会社、苫小牧国際コンテナターミナル株式会社、株式会社苫東、トヨタ自動車北海道株式会社、日本CCS調査株式会社、日本郵船株式会社、北海道電力株式会社

【関係行政機関】苫小牧市

【ほかオブザーバー】

【事務局】北海道開発局港湾空港部、苫小牧港管理組合

CNP検討会の開催状況等

開催時期	検討内容
令和4年1月24日 (第1回CNP検討会)	- 開催趣旨の確認、国交省・苫小牧市の取組紹介 - 今後の進め方、CNPの形成に向けた検討の方向性の確認
令和4年5月20日 (第2回CNP検討会)	- CNP形成に向けた基礎調査結果の共有 - 先進事例の紹介
令和4年8月4日 (第3回CNP検討会)	- CNP形成計画の骨子案と方向性の提示 - 構成員との意見交換

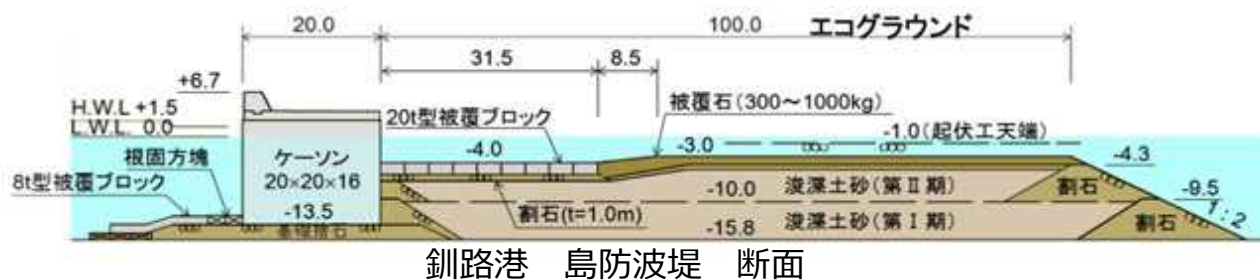
補足) 北海道内では、他に令和4年6月27日に第1回室蘭港カーボンニュートラルポート協議会が開催されている。

【基本方針】

1. 浚渫土砂の有効利用により、
土砂処分による環境負荷の低減を図る。
2. 背後盛土により、防波堤構造物の
安定性向上とコスト縮減を図る。
3. 背後盛土上に藻場を造成し、
新たな水生動植物の生息環境を創出する。

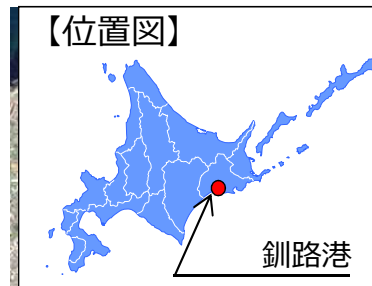
【事業内容】

- ・ 島防波堤背後藻場部 実証試験区間 1 0 0 m
※令和3年度より、残り 1 0 0 0 m区間を整備



注) ブルーカーボン

光合成等により海洋生態系に取り込まれた炭素が「ブルーカーボン」と呼ばれており、吸収源対策の新しい選択肢とされている。



釧路港 島防波堤位置図

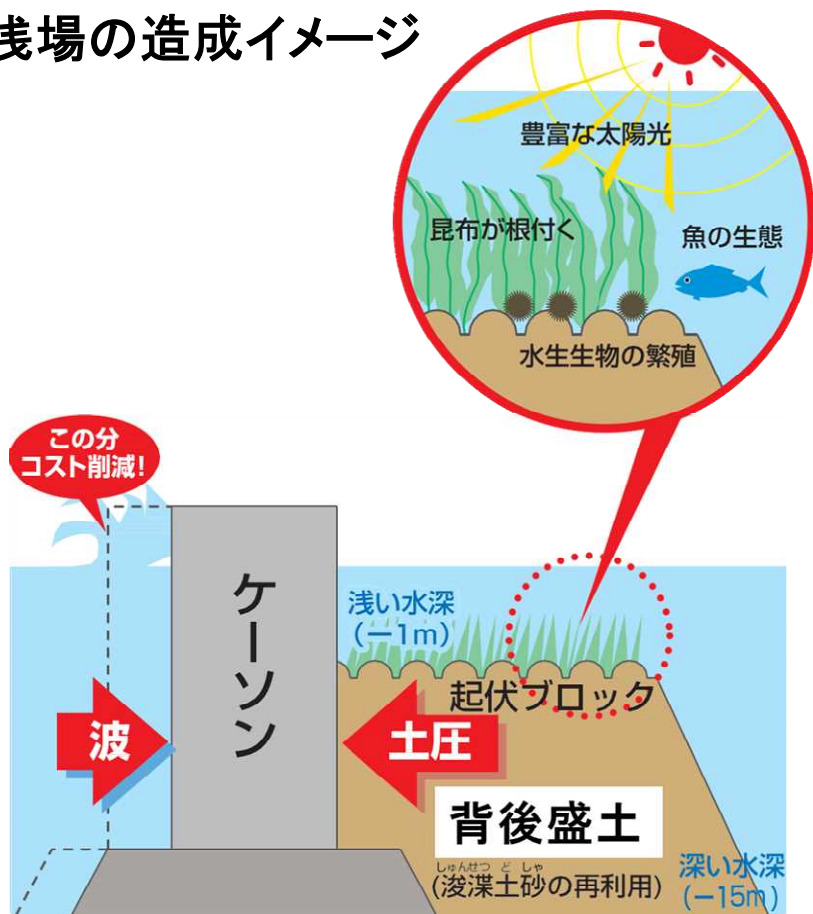


釧路港 島防波堤イメージパース

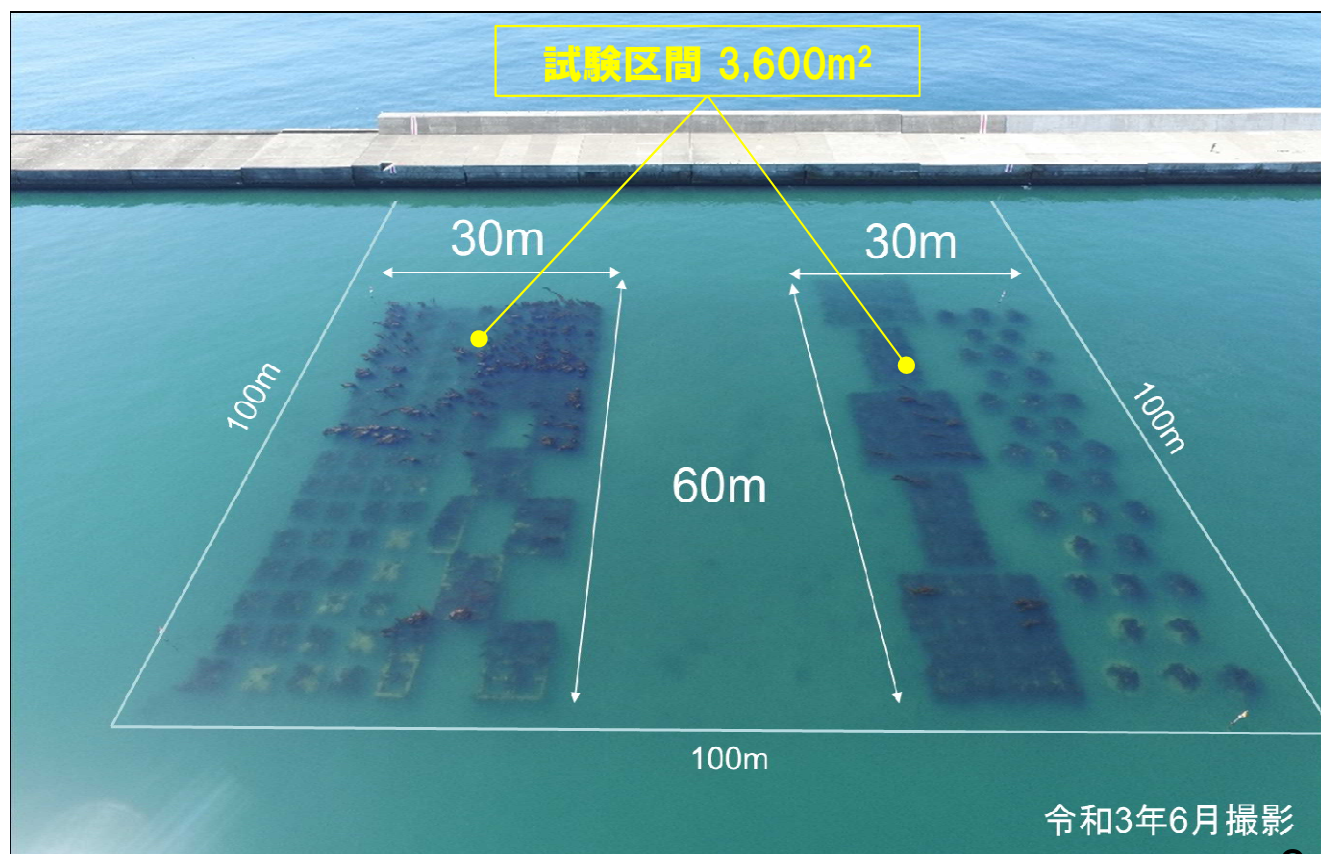
釧路港島防波堤での藻場の創出によるCO₂貯留効果

- 北海道開発局は、釧路港エコポート事業として、島防波堤背後に浚渫土砂の再利用によるコスト削減と合わせて浅場を設け、海藻類等を生息させるプロジェクトを実施中。
- 試験区間（3,600m²）における海藻類によるCO₂貯留（ブルーカーボン）は、少なくとも年間0.53kg/m²、約1.9ton/年の効果があると試算。
- 試験区間の藻場によるCO₂吸収量は、単位面積当たりで比較すると、森林における吸収量の2.4倍の効果があると推計。

浅場の造成イメージ



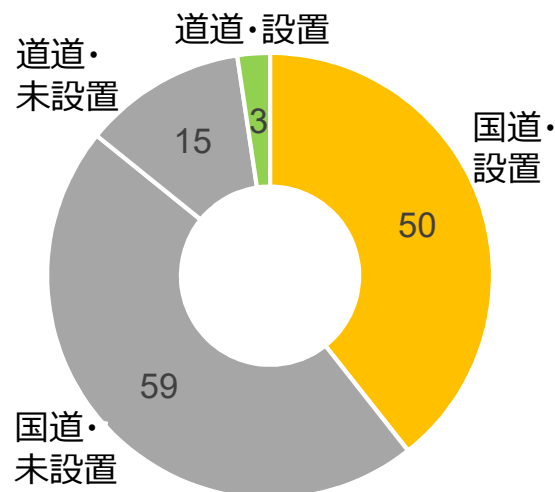
浅場における藻場の生育状況(試験区間)



「道の駅」を活用した次世代自動車普及促進

- 次世代自動車の普及を促進させるため、北海道開発局、北海道、北海道地方環境事務所、北海道経済産業局を構成員とするワーキングチームを設置しており、道の駅設置者である市町村や道の駅管理者と連携して「道の駅」に急速EV充電施設の設置を目指す。
- 設置意義等の普及啓発及び相談対応や整備事例、活用可能な国の補助金の情報提供等に取り組む。
- 現在、北海道における「道の駅」での急速EV充電施設は、127駅のうち53駅で設置済み。

道内「道の駅」の急速EV充電施設
設置率は約4割(53/127)



【設置例】道の駅おとふけ



＜活動状況＞

- 第1回WT(R4.4.26)
 - ・今後の活動内容について協議。
- 市町村への普及促進活動。(R4.5～)
 - ・市町村に対して整備事例、補助金の情報提供や課題についてヒアリング。(179市町村)
- 第2回WT(R4.7.26)
 - ・普及促進活動で得た課題の対応策について検討。

担当

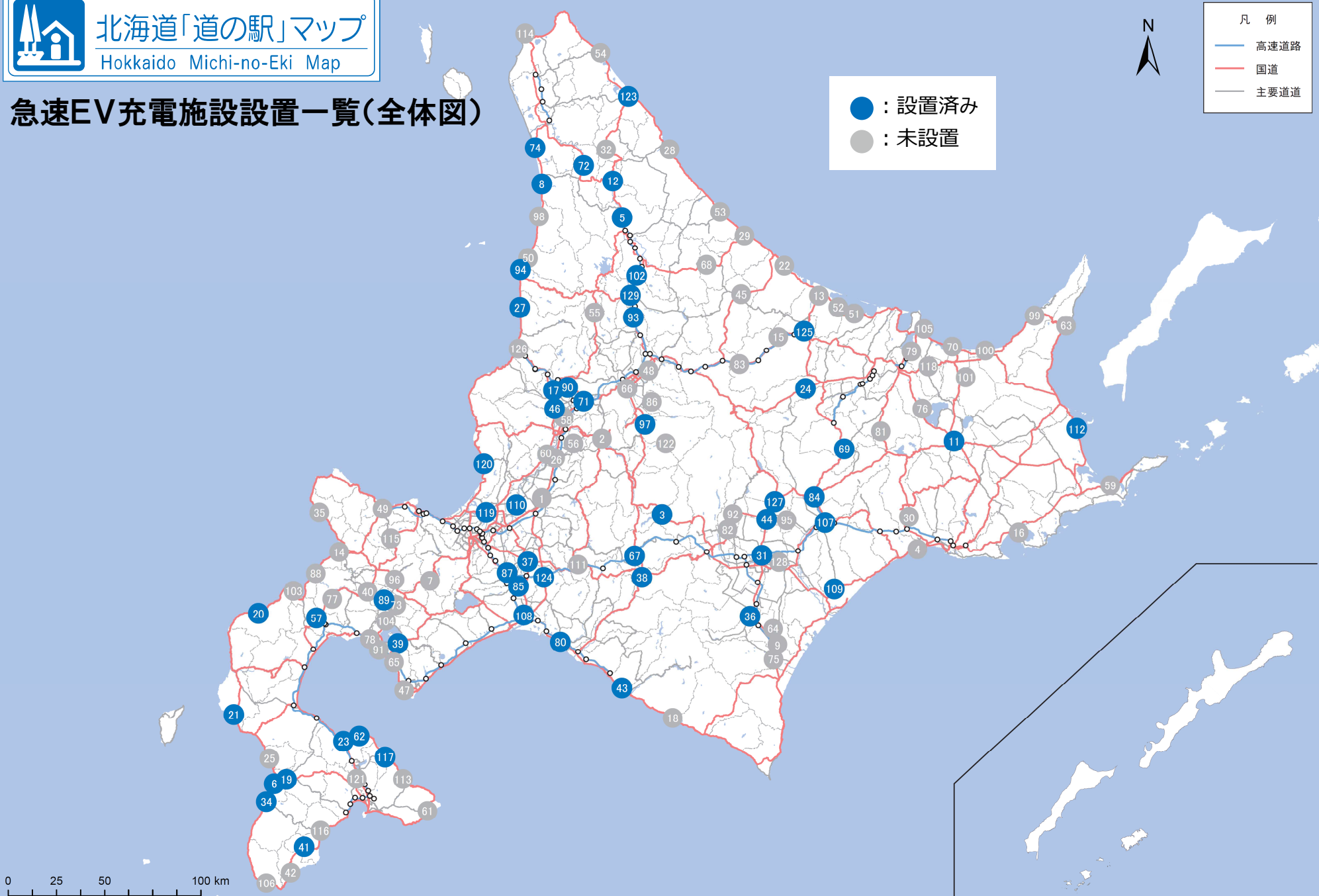
開発局：建設部道路計画課◎
 経済産業局：地域経済部製造・情報産業課、資源エネルギー環境部資源エネルギー環境課
 環境事務所：環境対策課
 北海道：環境生活部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン戦略課、経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課、建設部建設政策局建設政策課

「道の駅」を活用した次世代自動車普及促進



北海道「道の駅」マップ
Hokkaido Michi-no-Eki Map

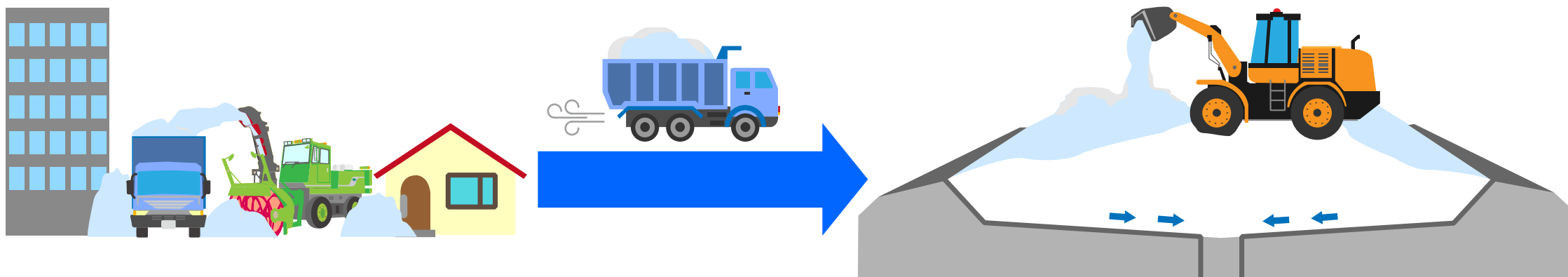
急速EV充電施設設置一覧(全体図)



道路排雪の雪冷熱エネルギー活用(沼田町の事例)

○冬に国道の排雪を集積しておき、夏に周辺施設の冷熱エネルギーとして利活用を推進

【沼田式雪山センターの事例】



利雪型低温
粉貯蔵施設



沼田町生涯学習総合センター



沼田町養護老人ホーム



近年の国道からの雪搬入実績
(R2年度17,000m³、R3年度16,100m³)

(写真: 沼田町提供)

北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの導入を促進するため、産学官が連携して水素を活用した地域分散型エネルギーシステムによる地域づくりの検討等を行う『北海道水素地域づくりプラットフォーム』（座長：佐伯浩 北海道大学名誉教授）を設置・運営

現状と課題

○北海道の再生可能エネルギーの賦存量は全国の約3割

◆風力、太陽光、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーが豊富に賦存。

○北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーが十分に活用されていない

◆出力が不安定であることに加え、送電設備の容量が不足しているため、接続可能量が限定的。

再生可能エネルギーの更なる活用のためには水素が有効

再生可能エネルギーの変動分や余剰分として系統に流せない電気を水素に換え、貯蔵・利用することができれば、CO₂排出量削減や化石燃料依存といった課題の解決に貢献。

水素活用の課題

水素の製造、貯蔵、輸送に要するコストを商業ベースで低減するための研究開発や水素利用普及のための啓発活動が必要。

北海道水素地域づくりプラットフォーム（H27.5設置）

参加団体数 67 団体

主な活動内容

- 会員間で水素を活用した地域づくりに係る取組に係る課題の共有や意見交換（年に1～2回程度の会合開催）
- 自治体会員を対象とした勉強会（年に1～2回程度開催）
- 先進事例の視察（R3は福島県を訪問。R4は11月に福岡県を訪問予定）



R4年度会合（ハイブリッド）



R4年度水防演習での展示



R3年度福島再生可能エネルギー研究所の視察（福島県郡山市）

2. ゼロカーボン北海道に資する支援メニュー

北海道開発局

令和5年度 都市局関係 予算概算要求概要
(令和4年8月 国土交通省都市局)より

5. まちづくりのグリーン化の推進

(1) エネルギーの効率的な利用によるグリーン化の推進

国際競争拠点都市整備事業 補助 160.0億円(1.23倍)

大都市の業務中枢拠点における国際競争力をより一層高めるため、市街地整備と一体となった面的エネルギーの整備を加速化させ防災性の向上を図るとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けたエネルギーの効率的な利用により、まちづくりにおけるグリーン化を推進する。

このため、都市開発事業等と一体的に実施されるエネルギー・導管等の整備と合わせたエネルギー供給施設の整備に対して支援を行い、自立・分散型エネルギーシステムの導入を促進する。

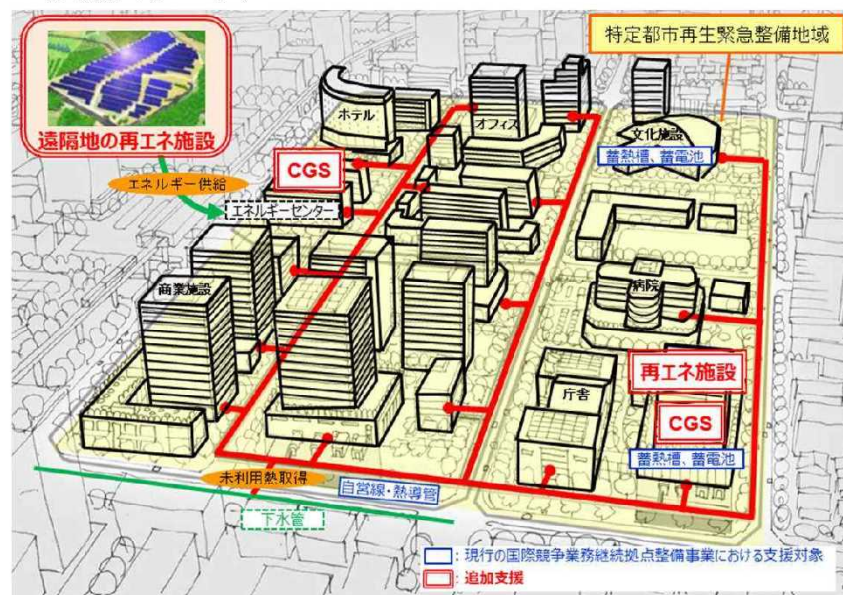
国際競争業務継続拠点整備事業

災害時における電気・熱の安定供給による防災性向上や、エネルギー需要やピークの平準化によるエネルギーの効率的な利用に資するエネルギー面的利用の推進を加速化するため、下記の取組への支援を強化する。

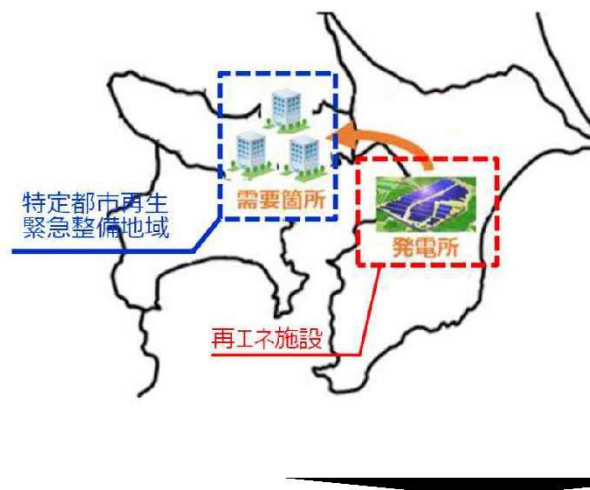
- エネルギー・導管を活用し、複数の建物にエネルギーを供給するためのエネルギー供給施設の整備を支援対象に追加。
- 特定都市再生緊急整備地域外（オフサイト）を対象区域に追加。

※特定都市再生緊急整備地域内にエネルギーを供給するための施設整備に限る。

<支援イメージ>



<オフサイトにおける取組イメージ>



<支援対象イメージ>



再生可能エネルギー施設
(太陽光発電施設 等)



コージェネレーションシステム
(CGS)

都市開発事業等と一体となったクリーンで効率的なエネルギー利用の推進

5. まちづくりのグリーン化の推進

(2) 都市公園等におけるカーボンニュートラルの推進

グリーンインフラ活用型都市構築支援事業	補助	3.9億円(1.56倍)
都市公園・緑地等事業	社総交	6,900億円の内数
	防安交	9,677億円の内数
国営公園等事業	直轄	299.7億円(1.24倍)

都市の緑については、樹木等の生長に伴うCO₂吸収や、ヒートアイランド現象の緩和により、空調のエネルギー負荷を低減するCO₂排出抑制の効果を持つことから、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素先行地域等において、都市公園整備をはじめとする公共空間の緑化、建築物の屋上緑化等の取組を推進し、新たな緑化空間の創出を図る。

全国に約11万箇所ある都市公園では、国営公園や地方公共団体が管理する都市公園の一部に太陽光発電施設が設置されている状況にあるが、再生可能エネルギーの導入目標(令和4年中策定予定)の達成に向けて更なる導入を推進し、温室効果ガスの削減に寄与するとともに、自立分散型エネルギーの確保による防災性の向上やエネルギーの地産地消による経済循環等の実現を図る。

グリーンインフラの社会実装

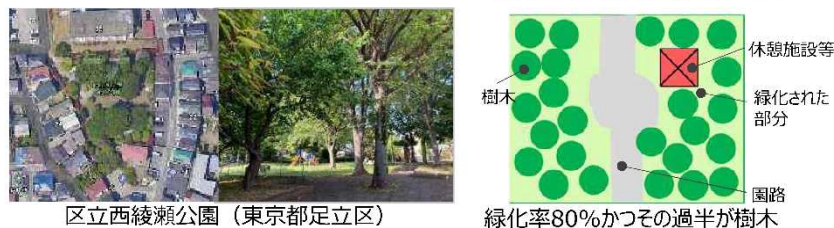
- 官民連携・分野横断により、自然環境が有する多様な機能を引き出し、戦略的に地域課題の解決を目指すグリーンインフラの取組を推進する。
- 脱炭素先行地域等において、緑化規模等、一定の要件を満たす民間建築物についての屋上緑化等の取組を推進する。



CO₂吸収源となる都市公園整備の推進

- 脱炭素先行地域等において、樹木等の有するCO₂の吸収や排出抑制効果を活かし、CO₂吸収効果の高い樹木主体の都市公園の整備を推進する。

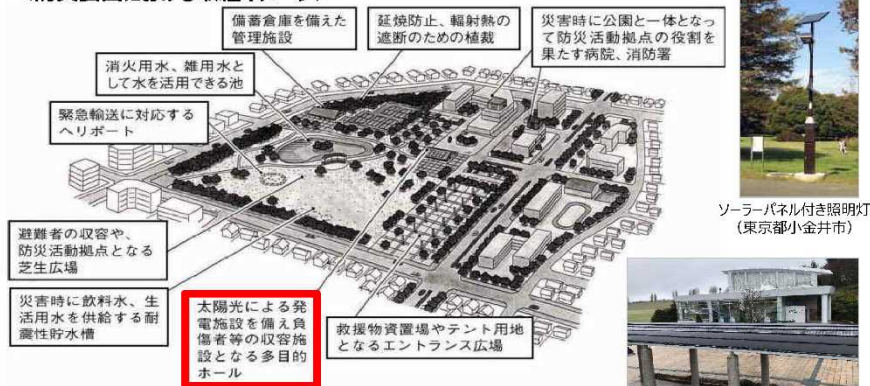
<樹木主体の公園のイメージ>



再生可能エネルギー導入の推進

- 自立分散型エネルギー確保の観点も考慮しつつ、災害発生時に避難地や防災拠点となる防災公園を中心に、避難者の適切な誘導等のための照明やスマートフォン等を充電するための電源等として、再生可能エネルギー型発電施設の導入を推進する。

<防災公園における取組イメージ>



- Park-PFIを活用した官民連携による都市公園への太陽光発電施設の導入の推進を図る。
- 国営公園においては、再エネ電気の調達と発電施設の整備によって、2030年度を目途に国が行う事務・事業に係る電力について、可能な限りの再生可能エネルギーの導入を目指す。



4. GXの推進

新規
事項

グリーンイノベーション下水道の実現に向けた取組

- カーボンニュートラルの実現に向け、下水道の創エネ・省エネの取組、再エネの利用拡大を進めるとともに、多様な主体と連携を進めることが重要。下水道分野の温室効果ガス排出量を2030年度に半減(2013年度比)。
- 「グリーンイノベーション下水道」の実現の実現に向けて、各自治体の地球温暖化対策の推進を支援するとともに、全国の自治体の模範となる「カーボンニュートラル地域モデル処理場」の整備等を集中的に支援。

カーボンニュートラルの実現に向けた下水道の課題

- ・ 下水道では、全国の電力消費量の約0.8%を消費し、温室効果ガス(GHG)の約0.4%を排出している(2019年度)
- ・ 下水道は脱炭素社会に貢献し得る高いポテンシャルを有するが、活用は一部にとどまっている(エネルギー化率: 約27%、緑農地利用率: 約10%(2020年度))

グリーンイノベーション下水道の実現に向けた3つの方針

下水道が有する
ポテンシャルの
最大活用

温室効果ガスの
積極的な削減

地域内外・
分野連携の
拡大・徹底

地球温暖化対策計画における下水道分野の目標設定

- ・ 2030年度におけるGHG排出量を2013年度※比で208万t 削減
※改定地球温暖化対策計画における2013年度の下水道分野のGHG排出量は約400万t
- ・ 2050年カーボンニュートラルに向けて更なる高みを目指す

汚泥のエネルギー化

エネルギー化率を
37%まで向上
→約70万t削減

省エネの促進

年率約2%の省エネ
→約60万t削減

焼却の高度化

高温焼却率100%
新型炉への更新
→約78万t削減

目標実現に向け強化すべき施策

○下水道温室効果ガス削減推進事業の創設

- ・ 地方公共団体実行計画の策定・改訂に必要となる下水道事業のGHG削減検討・調査等を支援

○取組の加速化・連携拡大に向けた環境整備

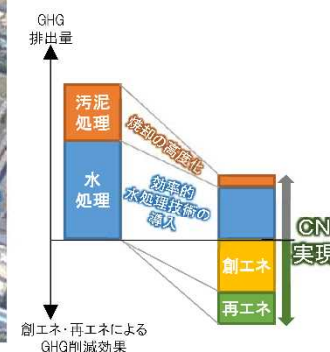
- ・ 数値化等によるポテンシャル・取組の「見える化」
- ・ 汚泥肥料利用等の促進(農水省等と連携した案件形成等)
- ・ 下水道脱炭素化推進事業(個別補助)等の更なる推進

○カーボンニュートラル地域モデル処理場の整備

- ・ あらゆる予算ツールを総動員し、下水処理場まるごと脱炭素化を実証



カーボンニュートラル地域モデル実証処理場のイメージ



革新的技術

下水道革新的技術実証事業(B-DASH)にて国費100%で実施

創エネ・N₂O対策

下水道脱炭素化推進事業(個別補助)にて集中的に支援

省エネ対策

防災・安全交付金(重点配分項目)にて優先的に支援

再エネ導入

(地域脱炭素交付金等、他省庁等の支援ツールの活用を促進)

Ⅱ. 令和5年度概算要求の主要事項

1. 住宅・建築物におけるカーボンニュートラルの実現

2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向けて、**住宅・建築物分野の省エネ対策の強化、木材利用の促進**を図る。

省エネ対策

【新築】

- 共同住宅版のLCCM住宅_※整備への支援 ○ フラット35における省エネ基準適合の融資要件化
※ ライフ・サイクル・カーボン・マイナス住宅
- 公営住宅のZEH化への支援<継続> ○ 中小工務店によるZEH等の整備への支援<継続>

【リフォーム】

- 地域の関係団体が連携して行う省エネリフォームへの重点支援制度
- 公営住宅・UR賃貸住宅の省エネ改修への支援<継続>
- 既存ストックにおける先導的な省エネ改修・再エネ導入への支援<継続>

木材利用の促進

- 地域材の活用促進の支援の強化 ○ 建築物の木造化に関する比較検討への支援
- 優良な木造建築物等の整備支援<継続>

令和5年度 住宅局関係予算概算要求概要
(令和4年8月 国土交通省住宅局)より

住宅エコリフォーム推進事業、
住宅・建築物省エネ改修推進事業

拡充

令和5年度予算概算要求額：
住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業(381.26億円)の内数、
社会資本整備総合交付金等の内数

住宅・建築物のカーボンニュートラルの実現に向け、既存住宅の省エネ改修を加速するため、地域の関係団体が連携して行う省エネリフォームへの重点支援を行う。

<現行制度の概要>

住宅（交付金及び補助金(直接補助)）

省エネ診断

民間実施：国と地方で2／3（直接補助の場合は国1／3）
公共実施：国1／2

省エネ設計等

民間実施：国と地方で2／3（直接補助の場合は国1／3）
公共実施：国1／2

省エネ改修(建替えを含む)

■ 対象となる工事

開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事
※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下。
※改修後に耐震性が確保されることが必要(計画的な耐震化を行うものを含む)。

■ 交付率、補助率

民間実施：国と地方で、マンション1／3、その他23%
（直接補助の場合は、国がマンション1／6、その他11.5%）
公共実施：国11.5%

■ 補助限度額（国の補助額（交付率11.5%の場合））

建物の種類	省エネ基準適合レベル	ZEHLレベル
戸建住宅	383,300円/戸	512,700円/戸
共同住宅	1,900円/㎡	2,500円/㎡

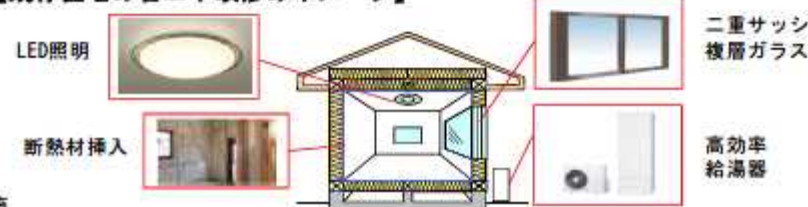
■ その他

国による直接補助は、令和6年度末までに着手したものであって、改修による省エネ性能がZEHLレベルとなるものに限定する。

※耐震改修と併せて実施する場合は、住宅・建築物安全ストック形成事業等において実施

建築物(交付金)	
省エネ診断	民間実施：国と地方で2/3 公共実施：国1/3
省エネ設計等	民間実施：国と地方で2/3 公共実施：国1/3
省エネ改修(建替えを含む)	
■ 対象となる工事	
開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事 ※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の工事と併せて実施するものに限る。 ※改修後に耐震性が確保されることが必要(計画的な耐震化を行うものを含む) ※省エネ基準適合義務の施行後に新築された建築物又はその部分は、ZEBレベルへの改修のみ対象。	
■ 交付率	
民間実施：国と地方の合計で23%、公共実施：国11.5%	
■ 補助限度額(国の補助額(交付率11.5%の場合))	
省エネ基準適合レベル	ZEBレベル
2,800円/㎡	4,800円/㎡

【既存住宅の省エネ改修のイメージ】



令和5年度 住宅局関係予算概算要求概要
(令和4年8月 国土交通省住宅局)より

公営住宅等ストック総合改善事業、改良住宅ストック総合改善事業 **継続**

令和5年度予算概算要求額:
社会資本整備総合交付金等の内数

公営住宅等の既存ストックについて、カーボンニュートラルの実現や孤独・孤立対策に資する環境整備を推進するとともに、防災・減災対策やストックの長寿命化を図る。

<現行制度の概要>

基本的要件

改善工事の内容	施行要件
○ 個別改善事業	
(原則)	建設後20年を経過したもの
・バリアフリー化 ・エレベーター設置	平成14年度以前に整備されたもの
・長寿命化改善 ・障害者向け改善 ・認知症対応型グループホーム改善 ・住宅用防災機器の設置 ・地デジ対応設備の設置 ・既存エレベーター改修 ・省エネルギー対策又は再生可能エネルギー対策に係る改善 ・宅配ボックスの設置 ・防災・減災対策に係る改善 ・交流スペースの設置	年度要件なし
○ 全面的改善(トータルリモデル)	建設後30年を経過したもの

対象工事

- 個別改善事業(規模増改築、住戸改善、共用部分改善、屋外・外構改善)
- 全面的改善【公営住宅のみ】

個別改善事業の分類

次のいずれかの分類に該当すること。

- ① 居住性向上型 ② 福祉対応型
- ③ 安全性確保型 ④ 長寿命化型
- ⑤ 脱炭素社会対応型

支援内容

- (1) 整備費に対する助成
 - 整備費を交付金算定対象事業費とし、その原則50%を国が社会資本整備総合交付金等により助成。
- (2) 家賃の低廉化に要する費用に対する助成
 - 全面的改善、耐震改修、エレベーター設置に係る改修を実施する場合は、改善後の家賃が上昇する。
 - 従って、改善後の近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を交付金算定対象事業費とし、その原則50%を国が社会資本整備総合交付金等により助成。